

平成 25 年 4 月 12 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号  
汐留シティセンター  
G L P 投 資 法 人  
代表者名 執行役員 三 木 真 人  
(コード番号 : 3281)  
資産運用会社名  
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 三 木 真 人  
問合せ先 財務管理本部長 辰 巳 洋 治  
(TEL. 03-3289-9630)

### 保有物件での太陽光発電事業についての合意に関するお知らせ

本日、GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、グローバル・ロジスティック・プロパティーズ株式会社（以下「GLP」といいます。）（注）との間で「太陽光発電事業に関する合意書」（以下「本合意書」といいます。）を締結し、本投資法人が現在保有する下記 2. に記載の 6 物件（以下「本物件」といいます。）において GLP の関連会社である GLP ソーラー合同会社（以下「ソーラー合同会社」といいます。）が太陽光発電事業を行うことについて合意しましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本合意書の詳細について

本投資法人は、太陽光発電設備の設置を目的とした本物件の屋根（以下「本件屋根」といいます。）の賃借に関する GLP からの提案を受け、賃貸条件等の折衝を行ってまいりましたが、本日その合意に至ったものです。

本合意書において、本投資法人と GLP は、ソーラー合同会社が、GLP の指定する信託銀行を通じて本投資法人から本件屋根を一定の条件で賃借し、本件屋根に太陽光発電設備を設置することについて合意しております。本合意書に基づく、本件屋根の賃貸借契約については、その詳細を別途協議の上、後日締結される予定です。

本対象物件への太陽光発電設備の設置工事は、平成 25 年中に順次開始し、平成 26 年 2 月頃に完了する見込みです。また、本件屋根の賃貸料の発生は、各物件における電力供給開始時期からとなりますが、本物件すべての電力供給が行われた場合、年間で約 33 百万円の収益増加が見込まれます。

なお、GLP が行う太陽光発電事業の詳細につきましては、平成 25 年 1 月 21 日付で発表された GLP のニュースリリース [http://www.glprop.co.jp/pressReleases\\_detail.php?news\\_id=69](http://www.glprop.co.jp/pressReleases_detail.php?news_id=69) をご覧ください。

##### 2. 本対象物件

GLP 昭島、GLP 三郷Ⅱ、GLP 舞洲Ⅱ、GLP 尼崎、GLP 富谷及び GLP 基山の計 6 物件

##### 3. 今後の見通し

本件屋根の賃貸料の発生は平成 25 年 9 月以降を予定しており、平成 25 年 1 月 17 日付で公表した平成 25 年 8 月期（平成 25 年 3 月 1 日～平成 25 年 8 月 31 日）における本投資法人の運用状況の予想に与える影響はございません。

(注)

本合意書の相手先である GLP は資産運用会社である GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社の株式を 98%保有する親会社であり、投資信託及び投資法人に関する法律に定める利害関係人等及び資産運用会社の自主規程（利害関係人取引規程）に定める利害関係人等に該当します。そのため、自主規程に従い、コンプライアンス委員会の承認並びに投資委員会における審議及び決定を経ております。なお、GLP は 2013 年 4 月 1 日付で社名を GL プロパティーズ株式会社からグローバル・ロジスティック・プロパティーズ株式会社に変更しております。

以 上

\*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.glpjreit.com>